緊急事態宣言が発令されました(7月12日から8月22日まで)

対策本部決定議案 令和3年7月9日 企 画 部

新型コロナウイルス感染症 西東京市の対応・取組

令和3年7月

いのち・健康を第一に新型コロナウイルス対策に全力で取り組みます

政府対策本部は、東京都に対し、4度目となる緊急事態宣言を行いました。7月11日までとされていた新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に代わり、7月12日以降は、新たに示されました「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(令和3年7月8日 東京都決定)」に基づく対応を行うこととなりました。

現在、ウイルスの変異株が猛威を振るっております。都内の感染者の多くは、20・30歳代であり、本市においても7月に入り、1日最大で12名の新規感染者が発生した日もございました。

このような状況の中で、本市では新型コロナワクチンの接種に全力で取り組んでおり、地元医師会の協力も得ながら、市内3会場での集団接種のほか、市内病院・診療所での個別接種を同時に行っています。

今後、国からのワクチン供給の流れが不透明ではありますが、着実にワクチン接種を進め、 感染症の収束に近づけるよう対応してまいります。

また、6月には、緊急事態宣言から、それに引き続くまん延防止等重点措置により、生活に困窮する学生等の皆様への緊急食糧支援を実施したほか、令和3年度予算において「学生応援特別給付金」として、非課税世帯等で住民登録のある市内学生のうち、給付型奨学金を受けている方を対象に、1人当たり5万円の給付事業を始めることといたしました。

その他、エッセンシャルワーカー支援のほか、市内事業者支援を目的としたポイント還元事業等も実施しております。

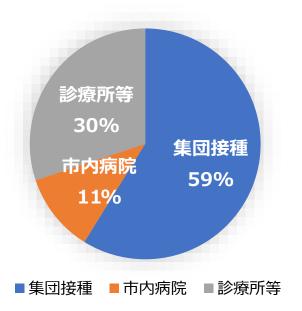
感染症収束まで、予断を許さない状況が続きますが、これ以上の感染拡大を防ぐためにも、引き続きの対応に努めてまいります。

西東京市長 池澤隆史

新型コロナワクチン 接種券発送・予約の状況

年齢等の区分	接種券(クーポン券)	ワクチン接種の予約
65歳以上の方	4月19日発送	受付中
16歳から64歳までの方	6月23日発送	60歳から64歳までの方 7月15日から
12歳から15歳までの方	7月7日発送	未定
基礎疾患等のある方	上記年齢区分のとおり	7 月 5 日から 受付中

市内接種の状況



※現在、一般接種は、67,104回(2回目接種も含む。)が行われており、そのうち、8,154人(12.2%)の方々は、西東京市以外の施設等でワクチン接種を受けられています。

令和3年7月8日現在



西東京市の接種状況(高齢者)

令和3年7月8日現在

(1回目)

37,080回/約51,533人

高齢者等 (令和3年4月1日現在)

2回目完了 46.6%

1回目完了

72.0%



65歳以上の高齢者の接種状況です





65歳以上の方々の予約開始初日にワクチン予約サポート窓口を開設

1 サポート対象

65歳以上の高齢者で、インターネットによる予約手続の操作方法がわからない方などを対象に、市の職員によるワクチン接種の予約サポートを実施し、152名の方々の予約を行いました。

2 日時

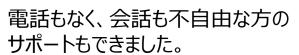
65歳以上の高齢者の予約開始日 6月3日(木曜) 午前8時30分から正午まで コールセンターへの電話が混雑して、 予約ができなかった方もお見えになりました。

3 場所

市内公民館(田無公民館を除く。) 5施設 柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘・保谷駅前

施設	受付·対応件数
柳沢公民館	48
芝久保公民館	33
谷戸公民館	24
ひばりが丘公民館	19
保谷駅前公民館	28









※上記のほか、7月5・6日及び15・16日の4日間 田無・保谷両庁舎でサポート窓口を開設

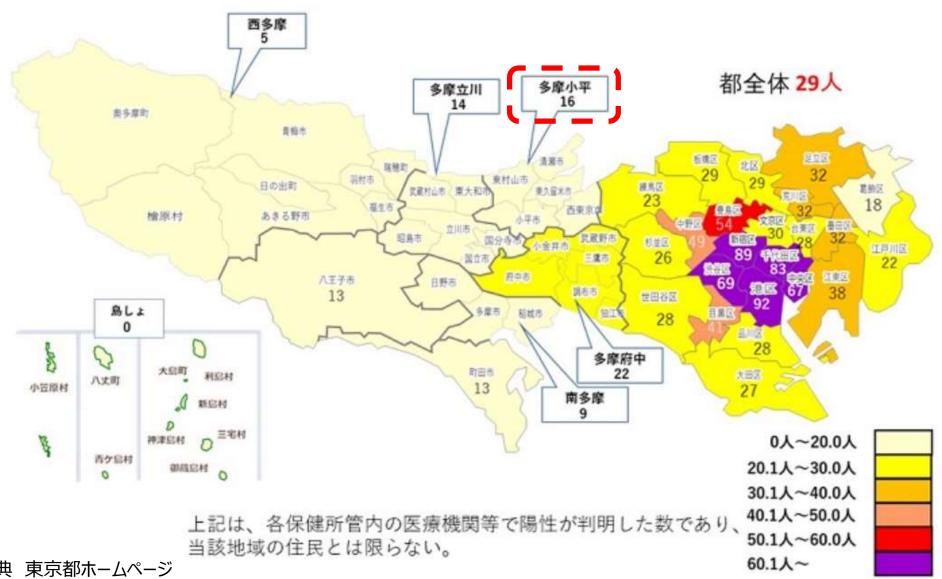
市内新規感染者数の推移(6/1~)

			_ ,			
日	月	火	水	木	金	±
		6/1	6/2	6/3	6/4	6/5
		6	2	8	1	3
6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12
10	3	6	6	9	9	10
6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19
6	6	4	10	12	4	10
6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26
5	1	5	8	1	6	3
6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3
5	0	5	3	12	5	7
7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
3	3	6	5			

入院中 宿泊療養 自宅療養 調整中 総計 27 √ 14 √ 22 √ 2 √ 65 √	尞	療養状況 令和3年7月7日 時点						
27 \ 14 \ 22 \ 2\ 65 \		入院中	宿泊療養	自宅療養	調整中	総計		
	i	27 人	14 J	22 人	2 人	65 J		



【感染状況】①-9 人口10万人あたり新規陽性者数(届出保健所別、6/29~7/5)



緊急事態宣言(7月12日から)に伴う主な公共施設の利用制限

7月8日に行われた緊急事態宣言による「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における 緊急事態宣措置等(7月8日東京都決定)」に基づき、市内公共施設の利用制限等を行わせていた だきます(8月22日まで)。

1 休館・業務休止とする市内公共施設

障害者総合支援センター(貸館業務のみ休止)

保谷障害者福祉センター(貸館業務のみ休止)

2 夜間利用の制限がある主な市内公共施設

施設名称

保谷こもれびホール

コール田無

市民交流施設

住吉会館「ルピナス」

福祉会館(地域社会利用施設)

田無総合福祉センター

屋内スポーツ施設(スポーツセンター等)

公民館(柳沢・芝久保・谷戸・保谷駅前・ひばりが丘)

田無公民館(仮)活動室(田無総合福祉センター3階)



市内学生等を対象とした緊急食料支援を実施

コロナ禍において困窮している市内の学生等の皆様を支援するため、6月26日(土曜)に食料等の緊急支援を実施いたしました。

当日は、大学生等の皆様 90名に支援をすること ができました。

また、この支援の取組には、西東京市と「健康応援連携協定」を締結している大塚製薬株式会社から 支援品の提供も受けました。





市職員による食品寄附のほかフードドライブにより支援品を用意いたしました。





給付型奨学金を受けている学生の皆様に 市独自の給付金を支給



~ コロナ禍における「学生の学びの機会継続」を応援します ~

西東京市独自に 5 万円の給付

~「西東京市学生応援特別給付金」~

●対象

申請日時点で西東京市に住民票があり、独立行政法人 日本学生支援機構による給付型奨学生の認定を受けてい る方

●申請受付期間

令和3年7月19日から令和4年2月28日まで



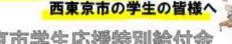


詳しくは、市ホームページを



国の制度は、こちらから

給付型奨学金を受給している



経済的に困窮している学生の皆さんを対象に、 西東京市が独自に<u>5 万 円</u> を給付します

718

申請日時点で西東京市に住民票があり (**)、独立行政法人日本学生支援 機構による給付奨学生の認定を受けている方 (**)

- ※1 住民基本台帳法の規定に基づき西東京市の住民基本台帳に記録されていることをいいます。現在お住まいの場所が市外であっても、西東京市に住民業がある場合は対象となります。
- ※2 独立行政法人日本学生支援機構に関する者令第23条の4第4項に規定する給付提挙生の認定を受けていることをいいます。同令第23条の12第1項に規定する認定の効力の停止を受けている場合は対象外です。

申請受付期間

令和3年7月19日から令和4年2月28日まで

※書類の不備等がない場合、申請から給付までの期間は概ね!か月程度の見込みです。

从基章题

- ア本人研算養額の実し
- 氏名・生年月日等がわかる身分証明書等。有効期限の記載があるものは期限内であるものに限る。
- イロ座確認書類の等し
- 通帳・キャッシュカード等の金融機関名、支店名、分類、口座番号、口座名義がわかるもの。
- ウ 選挙金給付証明書の写し
- 申請日から適って」か月以内に発行されたもの。
- ※奨学会給付益明書の取得方法については、独立行政法人前半学生支援機構または在籍する大学等へお問い合わせくださ

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の 要件を満たす生活困窮世帯に対して、西東京市から対象者の方に対しまして「新型コロナウイルス感染

世帯

単身世帯

2人世帯

症生活困窮者自立支援金しを支給します。

対象 市内約600世帯

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない方へ

・総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

※収入と資産の要件は、住居確保給付金とほぼ同じです 収入が、①+②の合計額を超えないこと

見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

6万円

8万円

10万円

▶お問い合わせ先など、裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

※住居確保給付金との併給が可能です

②生活保護の住宅扶助基準額

2 支給額·支給期間

単身世帯

2人世帯

3人以上世帯

支給期間:3か月間

月額の支給額

1 支給対象世帯

3人世帯以上 (*)厚生労働省 3 支給のための手続き(予定) 新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金のご案内 申請は7月以降になります。 ▶お住まいの地域の市役所・区役所(町村にお住まいの方は、お 最祉事務所がある役所)への申請が必要です。申請方法 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯 窓口に直接または郵送でご提出いただく予定です。 総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯/8月までに借り終わる世帯 必要な書類は、後刻、下記の特設ホームページでご案 総合支援資金の再貨付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯 中は、毎月、求職活動の内容がわかる書類をご提出いただきます。 上記の世帯に該当した上で、以下のすべてを満たしている場合 活動の状況によっては、生活保護をご案内することがあります。 (1) 申請書類の提出 ①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12 お住まいの 窓口に直接または郵送 地域の 市役所 ■ 資産が、上記①の6倍以下(ただし100万円以下) 区役所等 (2) 指定口座へ振り込み ■今後の生活の自立に向けて、下記のいずれかの活動を行うこと 公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと 就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と 厚生労働省コールセンター 0120-46-8030 [受付時間] 平日9:00~17:00 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

→申請手続きの動画解説

+申請に必要な書類の詳しい情報

「新型コロナ生活困窮者自立支援金」を装った "振り込め詐欺"や"個人情報の詐取"にご注意ください!

ご自宅や職場などに朝道府第・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便

があった場合は、お仕まいの市区町村や最高りの警察署(または警察相談専用意味(ま9110))に

URL: https://corona-support.mhlw.go.jp/index.html

☞市役所への手続は

支給額

(月額)

6万円

8万円

10万円

申請受付 8月末日まで

支給期間 最大3カ月間



詳しくは、市ホームページを

エッセンシャルワーカー応援事業の実施

新型コロナウイルス感染症対策の最前線で活躍する医療施設、福祉施設及び子育て関連施設並びに清掃事業などに従事する「エッセンシャルワーカー」の方々に対し、西東京市独自のプレミアム応援券(7,000円分)をお配りし、日頃の献身的な活動に対し、感謝の意を表します。



西東京市キャッシュレス決済ポイント還元事業 最大25パーセント戻ってくるキャンペーン

7月スタート

8月31日までの2か月間

直接的な接触を伴わないキャッシュレス決済の利用促進及び市内中小企業・個人事業主の方の 売上向上を目的に、市内の対象店で買い物をした方に、支払額の25パーセントをポイント還元する キャンペーンを実施しています。







詳しくは、市ホームページを

令和3年度 新型コロナウイルス対策等関連の主な予算

令和3年7月1日現在

予算事業	事業費	担当部署
学生応援特別給付金給付事業	1,883万2,000円	企画政策課
在宅要介護者受入体制整備事業(障害者関係)	991万5,000円	障害福祉課
在宅要介護者受入体制整備事業(高齢者関係)	970万5,000円	高齢者支援課
障害者施設等PCR検査事業	3,119万7,000円	障害福祉課
高齢者施設等PCR検査事業費	4,000万円	高齢者支援課
新型コロナウイルス感染症対策子供の食の確保事業費(補助金)	1,870万円	子育て支援課
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	3億7,410万5,000円	子育て支援課
定期予防接種費用助成(里帰り先等の償 還払い制度創設)※助成費分	1,372万9,000円	健康課
発熱外来運営費補助事業	2,502万9,000円	健康課
若年こころの健康相談事業 ※委託費分	245万3,000円	健康課
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支 援金支給事業	1億4,921万2,000円	地域共生課

[※]新型コロナワクチン関連経費は、令和2年度予算からの繰り越しとなっています(繰越額 15億5,967万7,000円)。